令和５年度　草加市

不育症検査費助成金申請について

子どもを望む夫婦の方へ
不育症検査にかかった費用を助成します

●対象者（次の要件を全て満たす夫婦）

①申請日において、双方または一方が草加市に住民登録している夫婦（事実婚関係を含む）
②検査開始日時点の妻の年齢が４３歳未満である夫婦
③２回以上の流産、死産、早期新生児死亡の既往がある、または医師から不育症と判断された夫婦

●対象検査（次の要件を全て満たす検査）

①夫婦が共に受診し、夫または妻のどちらか早い方の検査開始日から１年以内に受けた検査
　あるいは、妻のみが受診し、検査開始日から１年以内に受けた検査
②不育症のリスク因子を特定するために医師が必要と認めた一連の検査
③他の助成金を受けていない不育症検査

●助成額の上限

２万円（千円未満切捨て）→対象となる検査の終了日が令和５年３月３１日以前の場合
３万円（千円未満切捨て）→対象となる検査の終了日が令和５年４月１日以後の場合

●申請の流れ

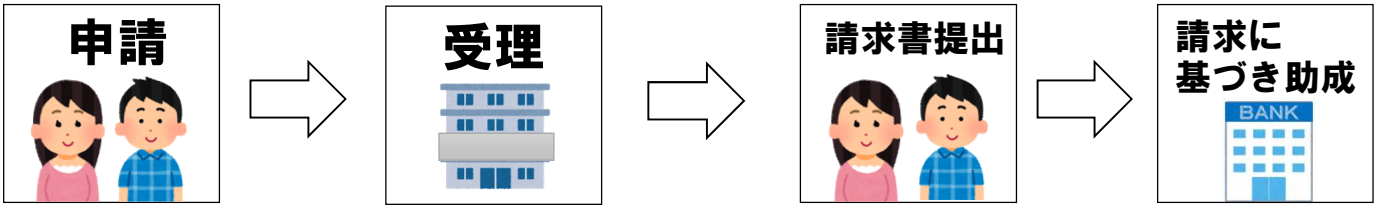

必要書類を提出
郵送可

決定通知書
請求書　郵送

健康づくり課に提出
郵送可

通帳記帳などで
ご確認ください

受理から請求書発送及び、振込まで2か月程度要します

●必要書類（①②の書類は健康づくり課窓口、草加市のホームページでダウンロードもできます）

①草加市早期不妊検査費・不育症検査費助成金交付申請書
②草加市早期不妊検査費・不育症検査費助成金対象不育症検査実施証明書（医療機関が記入）
③領収書原本（申請済印を押しコピー後、返却します）
④診療明細書　（医療機関が発行していない場合は不要）
⑤夫婦で住民票が別々の方及び事実婚の方のみ、婚姻関係を証明できる書類
　例）戸籍謄本（発行から３か月以内のもの）、事実婚に関する申立書など
⑥夫婦のどちらかが草加市外に住民票がある方のみ、住所を確認できる公的書類　　例）住民票等

●申請期間

対象となる検査の終了日(申請基準日)	申請期限(消印有効)
令和5年(2023年)1月1日 から 同年　3月31日まで	令和5年(2023年)6月30日
令和5年(2023年)4月1日 から 同年12月31日まで	令和6年(2024年)3月31日
令和6年(2024年)1月1日 から 同年　3月31日まで	令和6年(2024年)6月30日

●申請場所・お問合せ

草加市健康づくり課　電話：０４８－９２２－１１５６　　FAX：０４８－９２２－１５１６
住所：〒３４０－００１６　草加市中央１－５－２２　保健センター内
受付：月～金（祝日・年末年始を除く）８時３０分～１７時　＊郵送申請可

埼玉県が実施する
不妊治療や不育症に関する相談窓口

【不妊専門相談センター】 専門医による面接相談

専門医に、不妊や不育症に関する検査、治療などの医学的な相談ができます。
予約制の面談方式で、料金は無料です。
オンライン相談も可能です。

● 対面相談場所
川越市鴨田1981 埼玉医科大学総合医療センター内

● 申込フォーム
https://forms.gle/iG4DHd9qsGMi4BVF9

申込フォーム
QRコード

● 電話のお問合せ先
049-228-3732
月～金曜日 15時～16時(祝・休日、年末年始を除く)

【不妊・不育症・妊娠に関する電話相談】 助産師による電話相談

助産師に、妊娠・不妊・不育症に関する電話相談ができます。
(一般社団法人埼玉県助産師会への埼玉県委託事業)

● 電話番号　　048-799-3613

● 日時　　月・金曜日 10時～15時
第1・第3土曜日 11時～15時、16時～19時
(祝・休日、年末年始を除く)

経験者による電話や面接での相談

【不妊症・不育症等ピアサポートセンター「ふわり」】

不妊症や不育症でお悩みの方、流産や死産を経験された方の不安や心配などについて、Zoomによるオンラインの通話相談及び面接相談ができます。料金は無料です。
(NPO法人Fineへの埼玉県委託事業)

● 詳細はこちらから
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/hunin_huiku_network.html

ふわりホームページ
QRコード

妊娠しにくいのかな？

不妊検査？治療って？

埼玉県ホームページ

”「赤ちゃんがほしい。でも、できない・・・」というあなたへ”をのぞいてみてください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/hyoushi.html